

石巻市産業創造助成金(随時申請可)

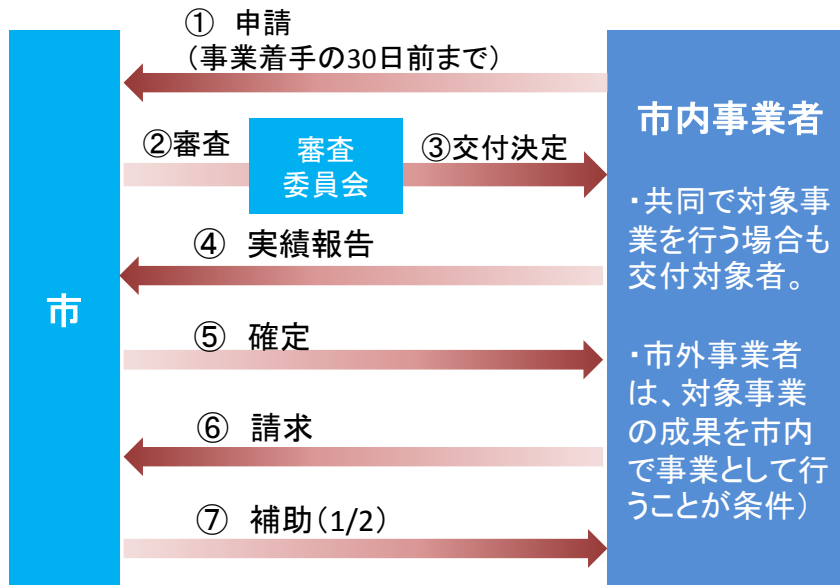
事業の内容

事業目的・概要

新たな産業を育成することにより、本市の産業の振興と雇用の拡大を図るため、本市において創造的事業を行う事業を支援します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

- ・助成は一事業者一事業につき1回が限度
- ・同一事業で国、県、他の自治体(外郭団体も含む)等の補助等を受けた事業は対象外



事業イメージ

1. 人材育成事業(上限50万円)

- ・新分野への参入に必要な社員の資質、技術力向上等を目的とした概ね5日以上研修会
- ・新技術導入による企業の高度化を目的とした、概ね5日以上の技術研修会

2. 研究開発事業(上限250万円)

- ・地域資源の活用による新製品の研究開発(共同研究開発を含む)
- ・地域の先導となる起業化を目指す産学連携による研究共同開発
- ・異業種間の共同研究開発

3. 情報提供事業(上限50万円)

- ・販路拡大を目的とした商品見本市等
- ・情報交換を目的とした交流
- ・企業間ネットワークシステムの構築

4. 業務支援事業(上限50万円)

- ・企業の高度化を目的とした各種認証取得又はISO(国際規格)認証取得
- ・新商品、新技術等の開発に伴う特許取得又は実用新案取得

対象期間

交付決定を受けた年度の属する3月31日まで